議員定数条例の一部を改正する条例

議員提案第2号白石市議会議員定数条例の一部を改正する条例並びに議員提案第3号白石市議会委員会条例の一部を改正する条例（提案者　山谷清議員　他賛成議員15名）については、定例会初日（6月13日）の本会議で提案理由が説明され、議会運営委員会に審査が付託されました。同委員会で6月17日に審査した結果、原案のとおり可決しました。

審査の中で議論されたおもな内容は次のとおりです。

〔提案理由〕

今回の大震災により、亡くなられた方が4名、建物の全壊が40件を超え、大規模半壊を含めた半壊が350件余り、一部損壊が1千件を超えるなど、市民生活の復興が急務である。

本市の公共施設や道路・下水道の復旧を含めた被害額は、58億円を超える甚大なものとなっている。

市では、全国から寄せられた善意の寄附金を「住宅災害復旧等補助金」に充て、市民生活の復興を後押ししているが、公共施設の復旧には、基金の取り崩し等により捻出する厳しい状況にある。

この際、議会自ら行財政改革を断行し、あわせて、市の今後の復興に少しでも貢献できればとの思いから、議提第2号において、次の一般選挙から、議員定数を「3」減じ、18人に改正しようと提案するものである。

また、議提第3号において、各常任委員会の定数を「1」減じ、それぞれ6人に改正しようと提案するものである。

〔質疑〕復興への財政的支援とのことだが、復興した後に、定数を戻すことを考えているのか。

〔答弁・提案者〕現段階では考えていない。

〔質疑〕3名減が妥当と考えた根拠は何か。

〔答弁・提案者〕財政支援を考慮し、3名減で賛成者から同意を得られたものである。

〔質疑〕財政支援には政務調査費や常任委員会調査旅費の削減なども考えられるが、定数削減とした理由は何か。

〔答弁・提案者〕速やかな財政支援のため定数削減とした。なお、政務調査費等も定数削減分は減額されることとなる。

〔質疑〕定数削減について、市民の不満をどう把握し、どのように考慮したのか。

〔答弁・提案者〕定数が多いというような市民の声を聞くことがあり、それらを踏まえて、市の災害復旧の一助となればとの思いから提案したものである。

討論

〔反対〕　水落　孝子

定数削減の提案理由は、「復興への財政支援」ということだが、市民の意向を反映させる民主主義のコストを財政問題からのみ判断していいのか。

議会や議員への市民の不満が多くあることは私も承知しているが、その不満のもとは「議会、議員のありようにある」と考える。市民の意向に沿って、旺盛な調査活動のもとに活発な提案活動に汗を流していることが見える議会、議員を市民が求めているのであって、その中身が各地で取り組まれている議会改革の中身であると受けとめている。

それらが改善されなければ、定数を削減しただけでは市民の不満がなくなることはなく、議会の存在をも否定されかねないことにつながる不安を感じるものである。

形として見える提案は、議員定数削減がふさわしいのではなく、議員が汗を流して働いていることを示すことである。

よって、議提第2号及び議提第3号に反対である。

〔賛成〕　四竈　英夫

公共施設や道路・下水道等の被害額は58億円を超えるなど甚大なものとなっている。

こうした時期に議会としてできることは何かを模索した結果、3名の定数削減が提案された。今後の市の復興のために、議会自らもその身を削り、少しでも復興に貢献したいという思いから提案されたものだと思う。

私はかねてから、議員定数というものは、自治体の人口規模、財政規模さらには経済規模など総合的に勘案し、それにふさわしい、身の丈にあった定数を検討すべきであると思っていた。それがこの度の大震災という大きなきっかけに遭遇し、この際是非とも実現すべきであると思う。18名という議員定数は現時点ではふさわしい数ではないかと考える。

よって、議提第2号及び議提第3号に賛成である。